

凡例

- 一 亀山市史通史編全三編はウェブ版と書籍割付版によって発信・発刊している。
- 一 本編は本編は、明治四年（一八七一）の廃藩置県から平成期の現代までを近代・現代とした通史を表している。
- 一 本編は、亀山市域を中心とした通史である。しかし、叙述内容によっては、関係する地域の歴史にも言及したところがある。
- 一 引用の原本名等の典拠は、次の鉤括弧で表している。
 - ・ 一重鉤括弧「原本」「写本」「論文名」
 - ・ 二重鉤括弧『簿冊名』『新聞』『刊本・著作物』
 - ・ 『刊本・著作物』の詳細は、巻末の参考文献のページに挙げている文献と対応している。
- 一 （史番号）と表しているものは、亀山市史史料編近代・現代での史料番号と対応している。
- 一 記述は、常用漢字・現代かなづかいを原則としたが、固有名詞・歴史用語・慣用的な表記などについてはこの限りではない。
- 一 難読のものや誤記のおそれのある漢字には、ふりがなを付した。ただし、複数の読み方があるものや、読み方が確定しきれないものについては、ふりがなをつけなかったものもある。
- 一 年表記は西暦（年号）年で表記しているが、同一の年が繰り返し表記されたり、幅を持たせた年表記は、西暦や年号のみの場合もある。
- 一 人名の敬称は省略している。
- 一 地名は当時の町村名などをそのまま使用し、適時（ ）内に現在の地名を付記した。

一 本文中の写真・図・表は、それぞれで通し番号を付けている。

一 参考文献は巻末に記している。

一 本文の執筆者と執筆分担は巻末に記している。

一 本文では、原史料に記載されている差別的な表現をそのまま引用・叙述している。これは人権問題の理解と差別の解消を図るため、社会のしくみや意識を歴史的に正しく認識することを目的としているからである。

一 亀山市史通史編近代・現代の編さんにあたっては、たくさんの方々や関係機関のご協力をいただいた。ここに改めて厚くお礼を申し上げる次第である。